専決処分事項の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、工事請 負契約の変更について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によ り報告する。

令和3年2月24日提出

鹿沼市長 佐 藤 信

専 決 処 分 書

工事請負契約の変更について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、平成30年7月20日第48号議案として議決を得た工事請負契約(鹿沼市立北小学校校舎耐震改修工事(建築工事))の一部を変更することについて、次のとおり専決処分する。

令和2年12月22日

鹿沼市長 佐 藤 信

む	契	約	の	金	額	変	更	前	変	更	後
	关	ポソ					979, 25	54,000円		982, 36	67,000円